

# 持続的な地域空間・環境形成に関する計画論的研究

山崎寿一<sup>1</sup>、山口秀文<sup>1</sup>、馮旭<sup>1</sup>、朴延<sup>1</sup>、松本愛子<sup>1</sup>、奥彩奈<sup>1</sup>

<sup>1</sup>工学研究科建築学専攻

キーワード：持続性、地域空間、環境形成、歴史的集落、計画的住宅地

本研究は持続的な地域空間・環境形成に関する計画論的研究である。本年度は、1) 歴史的集落の保全と持続性(2章、3章) 2) 緑の維持を通じた計画的住宅地の持続性(4章、5章) についての研究をまとめ報告する。1) 歴史的集落の保全と持続性では、2章で国家級歴史文化名鎮である李荘鎮(四川省宜賓市)を対象に、中国西南地方における歴史文化村鎮の展開と保護計画の特徴を明らかにした。3章では、韓国の世界遺産河回村(慶尚北道安東市)を対象とする住民の生活に着目した歴史的集落の景観保全に関する研究であり、特に、「居住」と「生業」面から、住民の生活実態を把握し、歴史的集落環境の景観の保全・管理・活用の仕組みについて考察した。2) 緑の維持を通じた計画的住宅地の持続性では、4章で、フィンランド・タピオラガーデンシティーを研究対象にした自然環境の空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係を明らかにした。5章では、1990年代初頭に計画された計画的郊外住宅地・三田カルチャータウン内の兵庫村を対象として、その空間的特徴と自治会・管理組合などの住民組織・住民自身による住環境の維持管理・交流実態を明らかにし、コミュニティの成熟過程について考察した。

## 1. はじめに

本研究は持続的な地域空間・環境形成に関する計画論的研究である。本年度は、1) 歴史的集落の保全と持続性(2章、3章) 2) 緑の維持を通じた計画的住宅地の持続性(4章、5章) についての研究をまとめ報告する<sup>注1)</sup>。

1) 歴史的集落の保全と持続性では、中国と韓国の伝統的な集落を対象としている。2章では、中国西南地方における歴史文化村鎮の展開と保護計画の特徴を、国家級歴史文化名鎮である李荘鎮(四川省宜賓市)を事例に明らかにする。3章は、韓国の世界遺産河回村(慶尚北道安東市)を対象とする住民の生活に着目した歴史的集落の景観保全に関する研究である。特に、「居住」と「生業」面から、住民の生活実態を把握し、歴史的集落環境の景観の保全・管理・活用の仕組みについて考察する。

2) 緑の維持を通じた計画的住宅地の持続性では、フィンランドと日本の計画的住宅を対象としている。4章は、フィンランド・タピオラガーデンシティーを研究対象にした自然環境の空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係を明らかにする。5章では、1990年代初頭に計画された計画的郊外住宅地・三田カルチャータウン内の兵庫村を対象として、その空間的特徴と自治会・管理組合などの住民組織・住民自身による住環境の維持管理・交流実態を明らかにし、コミュニティの成熟過程について考察する。

## 2. 中国西南地方における歴史文化村鎮保護の展開と保護計画の特徴 —国家級歴史文化名鎮・李荘鎮(四川省宜賓市)を例に—

### 2. 1 目的と方法

本章は、中国の歴史文化村鎮保護制度の具体的な適応事例として中国西南地方における国家級名鎮名村である四川省宜賓市李荘鎮を対象に、保護事業の展開過程を整理すると共に、現行の保護計画の策定手法とその特徴を明らかにすることを目的とする。

研究方法について、2010年から2012年にかけて現地調査と保護事業の担当者へのヒアリング調査を行い、①宜賓市住建局から「宜賓歴史文化名城保護計画」(1994版、2008版)を入手し、主要な保護事業の担当者へのヒアリング調査を行うことによって、宜賓名城保護から李荘名鎮保護までの保護事業の展開過程を明らかにすること、②同済大学名城研究センターによって策定された「四川李荘歴史文化名鎮保護計画」の図面・説明書及び主要な設計者の報告書を収集・整理すると共に、当時の協同調査者である李荘鎮政府の役員へのヒアリング調査を行うことによって、李荘名鎮保護計画の考え方と策定手法、特徴を明らかにすることという手順で分析、考察を進めた。

### 2. 1 李荘鎮保護事業の展開

李荘古鎮の保護事業の展開は、保護制度である名城制度、街区制度、名鎮名村制度と関連づけられ、1986年の

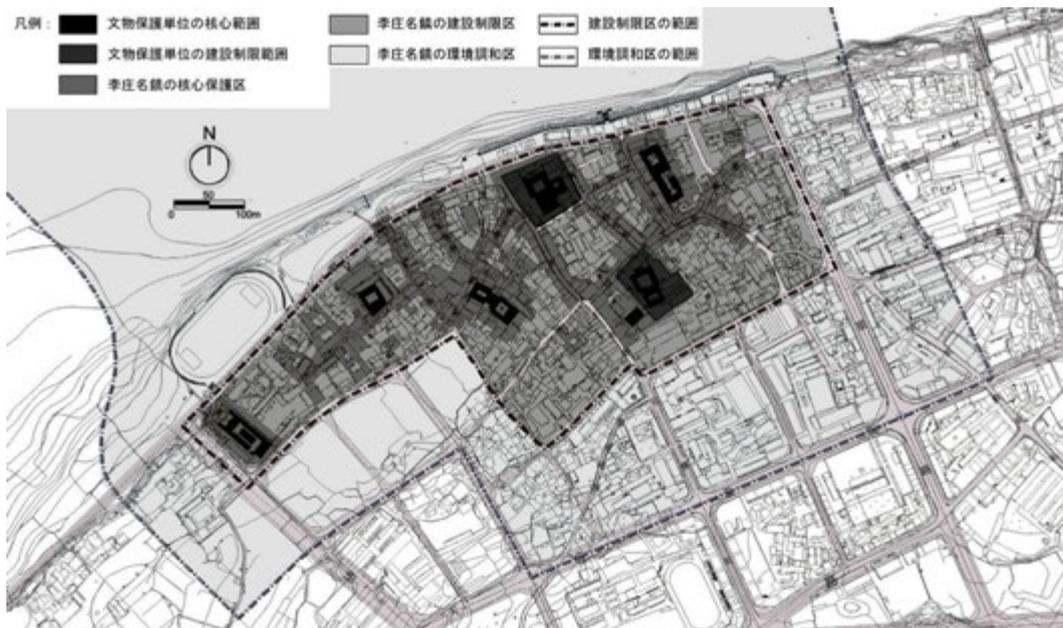


図1 李庄名鎮保護計画（出典：同済大学歴史文化名城センター、四川李庄歴史文化名鎮保護規劃、2005）

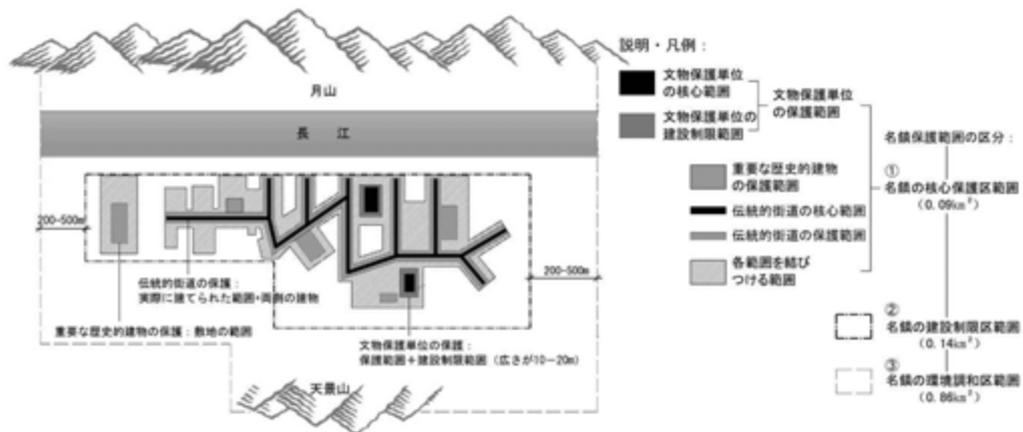


図2 李庄名鎮保護計画図の模式図（図1を元に、筆者が李莊鎮の空間構造をふまえて作成）

宜賓市の国家級名城の指定から2011年の古鎮整備事業の終了まで3つの時期に大別でき、それぞれ以下の特徴をもつ。

①1982年、名城制度が確立され、中国の文化財保護体系が「点」から「面」へと広がった。1986年4月、宜賓市が国家級名城に指定され、保護計画が策定された。保護区域と開発区域が明確に区分されたこと、市域範囲の文化財リストが作成されたことが宜賓名城保護計画の主要な内容であり、李庄鎮はこの文化財リストに登録され、歴史的価値が認識され重視され始めた。

②1996年6月、街区制度が確立され、指定された名城は、街区を画定し、面的保護の理念を用いて保護する方法へと変化した。それを背景に、宜賓名城の保護手法が再検討され、李庄鎮を含めた4つの伝統的領域が街区に指定され、それぞれの街区保護計画が策定された。

③2003年、名鎮名村制度が設立され、面的保護対象が農村地域に拡大した。2005年に李庄鎮が国家級名鎮に指定され、名鎮名村に対する具体的な保護方法がないため、

前段階に作成された街区保護計画がそのまま名鎮保護計画に決定され、それに基づき整備事業が実施された。

## 2. 2 名鎮保護計画の特徴

### 2.2.1 調査内容

2001年8月に同済大学によって、現地調査が行われた。主要な内容として、①基礎情報の収集（自然条件、集落の形成と歴史の変遷、文化・風習など）、②現状調査（土地利用、建物の現状など）、③歴史文化資源（分布、文物保護（予定）単位・伝統的街道・遺跡）を調査した。

### 2.2.2 策定方法と内容

現地調査に基づき、街区制度を参照し、「核心保護区」「建設制限区」「環境調和区」という3つの保護区域を指定している（図1、図2）。

・核心保護区：文物保護単位、文物保護予定単位、重要な歴史的建物、伝統的街道を主に、歴史文化資源が集積する区域は、核心保護区（0.09km<sup>2</sup>）に指定されている。この区域に対し、新築が不可であり、歴史文化資源の撤去、破壊、及び外観、周辺環境の改造が禁止されている。

それぞれの歴史文化資源の保護・修繕・再利用を主要な内容としている。

- ・建設制限区：核心保護区が一体的に繋がるようにするために核心保護区の周辺に建設を制限する範囲として建設制限区(0.14km<sup>2</sup>)が指定されている。この区域に対し、新築は許可されるが、規模・材料・外観を厳しく制限される。伝統的景観に合わない建造物や施設の撤去、道の舗装の整備、公共施設・観光施設の設置を主要な内容とする。

- ・環境調和区：周辺における自然環境を主に、建設制限区から200-500m 広げた範囲を環境調和区(0.86km<sup>2</sup>)に指定されている。核心保護区、建設制限区からの景観を阻害しないよう新築の位置と建設指導がある。自然環境の整備、観光開発予備要地の選択・整備、観光施設・公共施設の設置、周辺に繋がる車道の建設を主な内容とする。

### 2.2.3 他の保護計画の内容

保護範囲の画定、保護措置と保護・整備内容の策定を踏まえて、土地利用計画、高さ制限計画、観光施設計画、交通システム計画を作成している。

## 2. 3 小結

本章は、四川省宜賓市李庄鎮を対象に、保護事業の展開過程、保護計画の策定手法を分析した。

保存状況のよい現存する歴史文化資源を保存するという名鎮保護計画は、短期間で歴史的環境の破壊を大幅に減少させ、効果的な保護を実施できるともものと評価できる。しかし、住民の意向の把握、更に村鎮全体の空間構造に関する調査・分析が不十分なため、保護対象の形態、歴史、用途の理解に留まる傾向がある。その結果、場所の意味、場所と場所の関係、更に村鎮空間の形成過程や全体の空間構造に対する理解に及んでいない。

## 3. 居住スタイル・生業からみた韓国世界遺産河回村の景観保全に関する考察

### 3. 1 はじめに

本章では、韓国の世界遺産・歴史的集落である河回村を対象に、地域住民の生活が景観の保全と密接に関係しているという視点から、歴史的集落の住民の生活との関連に着目して河回村の景観保全について考察する。

特に、「居住」と「生業」面から、住民の生活実態を把握し、歴史的集落環境の景観の保全・管理・活用の仕組みについて考察する。

具体的には以下の2つの課題を設定して研究を進める。

① 河回村住民の「居住」・「生業」の実態を明らかにし、村の住民の居住・生業がどのように景観保全と関係しているのかを明らかにする。

② また、河回村の「観光化に対する対応」・「農業(経済)振興に対する対応」について考察する。

### 3. 2 河回村住民の居住と生業の実態

河回村の居住スタイルは世帯主が河回村に「常時居住」しているケースが70世帯、「なんらかの形」で維持しているケースが28世帯(入院:5世帯、親戚や知人に貸与:16世帯、週末のみ居住:5世帯、家の修理:2世帯)で

ある。また、空家(写真2)は14軒存在しており、その位置は図3(△の部分)に示している。

世帯主が常時居住しているケース(70世帯)を除く、「なんらかの形(28世帯)」で維持している場合は(表1)、世帯主が主に大都市であるソウルや大邱市に居住している。その場合の住民の対応として、親戚や縁故(知人)に貸し、代わりに家や庭の掃除及び管理を行う仕組みがある。その内訳は、親戚に7世帯、知人に5世帯である。また、河回村内に居住しつつ河回村内の他の家を管理する世帯が4世帯ある。さらに、河回村に家を所有してソウルなどの他地域に居住している場合、週末に河回村に帰って自ら家の管理する場合(5世帯)があるなど「多様な居住スタイル」があることが分かった。

このように、入院(5世帯)及び家の修理(2世帯)などのやむをえない場合を除く21世帯は、週末に自ら(5



図3 河回村における「土地利用」と「居住と生業」の実態(2013年4月現地調査による)

表1 河回村の居住実態「なんらかの形」で維持するパターン

世帯番号	居住者属性			職業・生業の実態			居住の実態			住宅情報			特徴
	世帯主	姓	年齢	職業	業種	その他	滞在人数	滞在地域	滞在理由	建築年	構造	状態	
1	世帯4	姓	30	男			0	ソウル	-	瓦	木造	△	入院中(世帯主)
2	世帯42	姓	38	女			0	ソウル	-	瓦・漆	木造	△	
3	世帯83	姓	38	男			0	ソウル	-	瓦	木造	△	
4	世帯84	姓	30	男			0	ソウル	-	瓦	土壁	△	
5	世帯103	姓	38	男			0	ソウル	-	洋瓦	土壁	△	
6	世帯88	姓	38	男		河回村管理事務所勤務	0	-	瓦	木造	△	河回村の住民が管理(世帯主)	
7	世帯32	姓	38	男			2	-	瓦	木造	△	河回村内の住民が管理(世帯主)	
8	世帯39	姓	30	男			1	ソウル	瓦	木造	△	河回村内の住民が管理(世帯主)	
9	世帯19	姓	35	男			0	平壤	瓦	木造	△	親戚が居住(世帯主)	
10	世帯25	姓	38	男		観光ガイド	0	ソウル	瓦	木造	△		
11	世帯27	姓	34	男			1	平壤	瓦・漆	木造	△		
12	世帯43	姓	38	男			2	ソウル	瓦	木造	△		
13	世帯45	姓	38	男			2	平壤	瓦	木造	△	親戚が居住(世帯主)	
14	世帯31	姓	38	男		企業家	2	ソウル	瓦	木造	△		
15	世帯53	姓	70	男			0	河回村	瓦・漆	木造	△		
16	世帯37	姓	38	男			0	平壤	瓦	木造	△		
17	世帯71	姓	41	男			1	ソウル	瓦	木造	△	個人が居住(世帯主)	
18	世帯57	姓	38	男			1	-	瓦・漆	木造	△		
19	世帯86	姓	38	男			0	平壤	瓦	木造	△		
20	世帯48	姓	32	男			1	河回村	瓦	木造	△		
21	世帯49	姓	32	男			1	河回村	瓦	木造	△	農業は河回村で生業(世帯主)	
22	世帯47	姓	38	男			0	大邱市	瓦	木造	△		
23	世帯37	姓	31	男			0	大邱市	瓦・漆	木造	△		
24	世帯70	姓	32	男			0	ソウル	瓦・漆	木造	△		
25	世帯79	姓	35	男			1	ソウル	瓦	木造	△	河回村の住民が管理(世帯主)	
26	世帯104	姓	37	男		ソウルで企業家	2	ソウル	瓦	木造	△		
27	世帯81	姓	38	男			0	江津道	瓦	木造	△		
28	世帯33	姓	35	男			0	大邱市	洋瓦	木造	△		
計	・親戚: 21 ・他人: 7	平均年齢: 34.5歳	男: 27人 女: 1人	1	4	1	-	8	平壤: 1人 ソウル: 7人	-	木造: 24 土壁: 2	△: 18 △: 10	河回村・河回村以外

世帯)・代わりに管理・居住(16世帯)する仕組みになっており、世帯主が居住していない場合にも空家になり景観が乱されることなく、歴史的集落景観の維持に繋がっていることが分かった。

里長へのヒアリングでは、農地を所有している世帯は15世帯であり、実際農業を行っている世帯は13世帯である。農地を所有しているものの農業を行っていない2世帯は農地を河回村の住民に貸している。また、15世帯の内、14世帯は「水田(稲作)」であり、1世帯は「畑」を所有している。

世界遺産登録前(2009年9月)に行った河回村の現地調査での土地利用の実態と2013年4月の現地調査の比較より「民宿の増加」が挙げられる。2009年9月の「民宿の実態」は14世帯であったが2013年4月の河回村の現地調査では、40世帯にまで増加していることが図3をみると分かる。

2013年4月に行った里長へのヒアリング調査では、その安東河回観光地に移転し、現在食堂を運営している世帯を図に示してもらった。図3の中に表記された「□」印であり、河回村内に散在していた原形に違反する建物や観光客の車・駐車場及び商業施設(食堂・店舗)などの現代的要素を移転・撤去したことによって集落の歴史的景観が守られたと考える。

### 3.3 観光化・農業振興に対する対応

安東河回観光地造成計画の推進過程を経て、具体的な事業内容は、安東市の儒教文化開発事業団によって2000年～2009年まで行われた。同計画は河回村の観光地化による歴史的景観の破壊を防ぎ、歴史的景観の管理及び観光による地域活性化を実現するために河回村の入口から約1kmはなれた位置に新たな観光拠点を開発したものである(図4)。

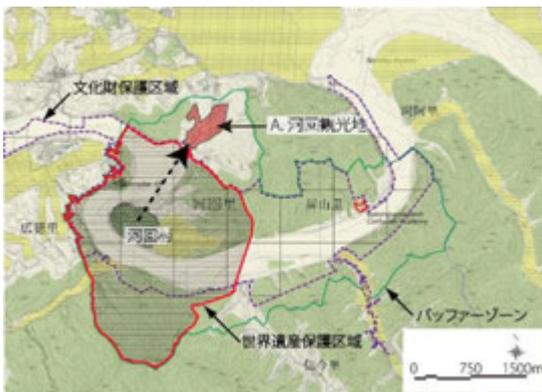


図4 「安東河回村観光地」の位置

また、農業を維持・継続することによって農村景観が維持される視点がある(直接保護でなく間接的な保護)。農村景観の対象は、農地・山林・緑・水があって、それらを保護するためには、土地を利用すると同時に産業振興をすることによって保全するやり方である。

19世紀以前(朝鮮時代)は、水田・畑の規模(面積)が集落の大きさ(戸数)を規定し、景観形成に寄与してきたが、現在は農業が主な産業ではなくなっている。ま

た、景観形成の決定的な要素として作用されてない。しかし、農業収入の減少が空家及び人口減少に影響を及ぼしているなど農業に従事してきたことによって農村景観が維持されたと考える。

### 3.4 小結

河回村の「多様な居住スタイル」から、世帯主が居住していない場合にも空家になり景観が乱されることなく、歴史的集落景観の維持に繋がっていることが分かった。

次に、河回村住民の生業の実態として、15世帯が農地を所有している。その内、14世帯が農業(稲作)を行っている。自ら営農会を組織し、特産品を2004年から販売しているシステムで農業が継続されていることや住民の自治組織である「河回村保存会」により景観農業(蓮華団地)のような活動を行っているなど景観への意識があることは評価できる。さらに、世界遺産登録以降、生活の要求に伴い「民宿の増加(2009年:14世帯⇒2013年:40世帯)」がみられると同時に、既存のハナレや牛小屋を民宿や現代的なトイレに転用していることが分かった。

また、2008年以降に河回村内に散在していた観光客のための駐車場や食堂(13軒)などの観光的要素や原形に違反する建築物を「安東河回観光地造成計画(2000～2009)」により、河回村から約1kmはなれた安東河回観光地に移転・撤去したことから現代的要素の空間的分離が行われた。さらに、安東河回観光地計画は観光客相手に商売をする住民のために生計維持の場を設けたことにも繋がっているなど、歴史的集落の「景観保全」や「観光化に対する対応」として大きな役割を果たしていることが分かった。このように、河回村の歴史的集落環境と住民の生活(居住・生業)が密接に関係しており、「農業振興」と「観光振興」が歴史的集落の景観保全に対する重要なファクターであることが明らかになった。

## 4. フィンランド・タピオラガーデンシティにおける自然環境の空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係に関する一考察

### 4.1 背景と目的

近年、環境共生型住宅への注目が急速に高まっているが、ここでいう環境共生とはエネルギーに対しての言及が多く、自然環境と共に暮らすといった側面は小さい。フィンランド国・エスポー市のタピオラガーデンシティは「社会的に、生物的に、そして肉体的に健康な環境をつくること」「自然への接近と同様自然そのものになること」を目的とし、深い森林に囲まれた土地に60年前にまちびらきされたニュータウンである(図5)。

そのため、環境共生型住宅への新しい示唆を得ることを最終的な目標とし、本研究ではタピオラの自然環境の空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係を探ることを目的とする。

### 4.2 位置づけ

開発前の自然環境の構造を活かした郊外住宅地の研究として宮城、篠沢が行った千里ニュータウンを対象とした既往研究がある。これは元の自然環境、地形がどのよう

に生かされ千里ニュータウンが建設されたかという研究である。本研究は現在ある自然環境の空間構造の研究であり、また今日でも開発前の自然が多く残ったニュータウンを対象としている。タピオラに関する研究では、堀内が二十世紀建築遺産保護に関する研究、Mika Pantzarはタピオラが建設された前後の費の変化を調査している。これらは建物保護、また消費行為に関する研究である。

本研究は人々の自然環境の中におけるアクティビティを研究対象とする。

以上の点において、本研究は建築・ランドスケープ計画的意義があると考えられる。

#### 4. 3 方法

タピオラの開発経緯を資料から分析し、現地でタピオラの空間の観察を行い、主要となる自然環境を抽出し、



図5 タピオラの敷地図



図6 タピオラの自然環境



図7 40代男性の屋外空間の使い方 図8 20代男性の屋外空間の使い方 図9 30代女性の屋外空間の使い方

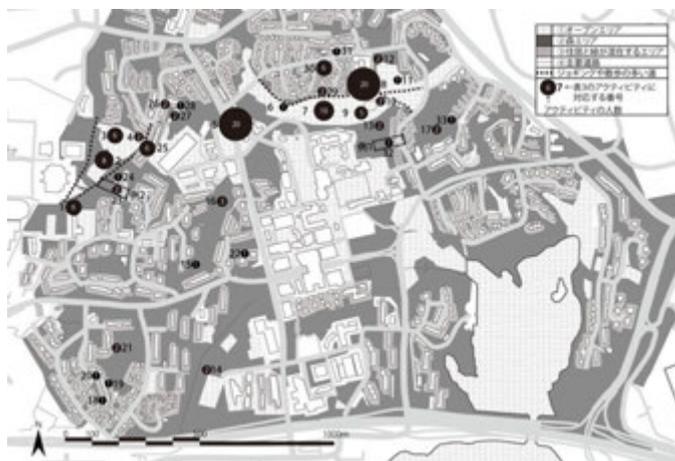


図10 目視による屋外空間におけるアクティビティの位置

表2 目視による屋外空間の人々のアクティビティ

アクティビティ	人数	性別
1 ベンチで会話を楽しむ若者男性	8人	♂
2 Raskinittyの芝生広場でピクニックを楽しむ若者	8人	♂
3 Raskinittyの芝生広場のベンチで会話を楽しむ若者	6人	♂
4 遊樂の木のベンチで会話を楽しむ若者	2人	♂
5 幼稚園のプレイグラウンドで遊ぶ多動の子供	約10人	♂
6 Sirkkinityの芝生広場でサッカーを楽しむ若者	1人	♂
7 Sirkkinityの芝生広場でサッカーを楽しむ子供	約10人	♂
8 小学校のグラウンドで遊ぶ多動の子供とその見守る若者1人	1人	♂
9 Sirkkinityの木の広場でピクニックを楽しむ若者	5人	♂
10 Sirkkinityの木の広場で遊ぶ少女	2人	♀
11 少し離れたベンチで本を読む少女	1人	♀
12 遊樂のベンチで会話を楽しむ女性	2人	♀
13 芝生で作業しながら会話を楽しむ若者1人	2人	♀
14 芝生で遊ぶ少女	2人	♀
15 芝生で遊ぶ少女	2人	♀
16 ベランダから熱帯植物を見る女性	1人	♀
17 庭で遊ぶ少女	2人	♀
18 ベランダから熱帯植物を見る女性	1人	♀
19 庭で遊ぶ少女	2人	♀
20 ベランダから熱帯植物を見る女性	1人	♀
21 庭で遊ぶ少女	2人	♀
22 庭で遊ぶ少女	2人	♀
23 庭で遊ぶ少女	2人	♀
24 庭で遊ぶ少女	2人	♀
25 庭で遊ぶ少女	2人	♀
26 庭で遊ぶ少女	2人	♀
27 庭で遊ぶ少女	2人	♀
28 庭で遊ぶ少女	2人	♀
29 庭で遊ぶ少女	2人	♀
30 庭で遊ぶ少女	2人	♀
31 庭で遊ぶ少女	2人	♀
32 庭で遊ぶ少女	2人	♀
33 庭で遊ぶ少女	2人	♀

それを元に空間構造を分析した。その上でタピオラの住民3名にタピオラにおける生活、特に屋外空間における行為についてインタビューを行い、またタピオラの屋外空間における人々の行為を4日間、著者がタピオラ内を歩き、観察できた屋外空間における行為を記録した。そこからタピオラにおける自然環境の空間構造と人々のアクティビティとの関係性を分析した。

#### 4. 3 タピオラの自然環境

タピオラの自然環境は①芝生エリア ②水辺エリア ③プレイグラウンド ④グラウンド ⑤菜園エリア ⑥花壇エリア ⑦森エリア ⑧住宅周りの芝生・庭エリアに分けることができる。タピオラの自然環境を①オープンスペースエリア、②森エリア、③住宅と緑が混在するエリアに分類し、④主要道路を加えて空間構造を見ると、図6のようになる。

#### 4. 3 屋外空間でのアクティビティ

図7～10、表2より、芝生広場を主とするオープンスペースエリアに多くのアクティビティが目視観察された。グループによるものから個人的なものまで様々なアクティビティが行われている。またインタビュー調査の結果も踏まえると、タピオラのアクティビティにおける核となる場所であることがわかる。

散歩やジョギングといった通過型アクティビティはオープンスペースエリアとその他のエリアの境界でさかに行われ、空間構造を明白にしていることがわかる。

住宅と緑が混在するエリアでは、多くの個人や家族との親密なグループによるアクティビティを行っている。物理的境界の有無はあるが、庭やテラスから森エリアやオープンスペースエリア・道への見通しのよい空間において多くのアクティビティが行われている。

他のエリアに比べ森エリアにおけるアクティビティは少ないが、個人から少人数が行う森という空間を楽しむアクティビティが見られることから、観賞用だけでない存在価値がある。

#### 4. 3 小結

以上より、タピオラの自然環境を①オープンスペースエリア、②森エリア、③住宅と緑が混在するエリアに分類し、④主要道路を加えて空間構造を見ると、オープンスペースエリアはタピオラを横断する形でつながっており、森エリアはオープンスペースに隣接するものが多く、住宅と緑が混在するエリアはオープンスペースから森エリアをはさんだ形で多く存在することがわかる。主要道路を通じて住宅と緑が混在するエリアからオープンスペースまでアクセスできるような空間構造となっていることがわかった(図6参照)。

屋外空間におけるアクティビティと自然環境の空間構造との関係を見ると、芝生広場を主とするオープンスペースエリアにおいて、人が多く集まり、アクティビティの数も種類も多い。通過型アクティビティがオープンスペースエリアとその他のエリアの境界を通り、空間構造を明白にしている。住宅と緑が混在するエリアにおいてもアクティビティが多く見られた。これらは個人や親密なメンバーによるものが多く、視界が敷地外部に開けたプライベート性の高い空間で行われる。森エリアでは他

のエリアに比べ数は少ないが、個人から少人数の森の空間を楽しむことを目的としたアクティビティが行われている。各エリアごとに特徴的なアクティビティがあり、タピオラの自然環境の空間構造がこれらのアクティビティが生んでいることが明らかとなった。

## 5. 計画的郊外住宅地における景観の維持管理に着目したコミュニティ成熟に関する考察 —三田市カルチャータウン・兵庫村を事例として—

### 5. 1 はじめに

#### 5.1.1 背景と目的

本章では、1990年代初頭に計画された計画的郊外住宅地・三田カルチャータウン内の兵庫村を対象として、その空間的特徴と自治会・管理組合などの住民組織・住民自身による住環境の維持管理・交流実態を明らかにし、コミュニティの成熟過程について考察することを目的とする。

対象とする三田市・兵庫村住宅地は、1991年の開発当時には質の高い住宅地のモデルとして注目された事例である。入居開始から20年以上が経過しており、入居開始当初から現在に至るまでの住宅地の変化を観察する上で相応しい事例であると考え、研究対象に選定した。

#### 5.1.2 研究の方法

研究方法は以下の通りである。

①兵庫村の計画の特徴と空間的現状を把握するため、文献資料や過去20年の住宅地図、国勢調査等の情報の収集とその分析を行う。

②居住者からコモンスペースの利用実態や人付き合いの度合い、まちなみの評価、共同管理のシステムに対する評価等についてヒアリング調査を行い、現状を把握し、分析・考察する(2013.6.23・2013.6.25実施)。

③管理組合の仕組みについて周知している住民へのヒアリング調査を行い、管理組合に関する資料を収集し、共同管理の具体的な構造や現状を把握し、分析考察する(2013.6.25実施)。

### 5. 2 兵庫村の概要

兵庫村は1988年にゆとりと潤いのあるまちとしてプロジェクトが開始された。1992年の4月より入居が開始され、2013年時点で147戸の世帯が居住している。カルチャータウン内の学園5丁目に位置し、各戸が植木を中心とする庭をつくることを前提とした、その庭のスペース(緑化ゾーン)をできるだけ道路に面する場所に設けることによって連続した各戸の庭で街並みを構成する計画である。この緑化ゾーンと兵庫村の集会所であるビレッジセンターは住民たちの共有財産として、地区の管理組合によって共同管理されている。

兵庫村の住宅は段階的に建設されており、新たに分譲された地域には初期からの住民よりも若い世帯が居住するケースが多い。分譲から10年以上たった地区でも売れずに空き地のままの宅地も多い。

#### ■兵庫村の空間構造

1) 街区計画について

街区を南北に貫通するボンネルフ道路を背骨とし、ループ上のコレクター道路や細い街路で構成されており、地区の中心部分に位置する公園に面する道路は歩行者専用のフットパスとなっている。(図 11、12)



図 11 兵庫村の構成

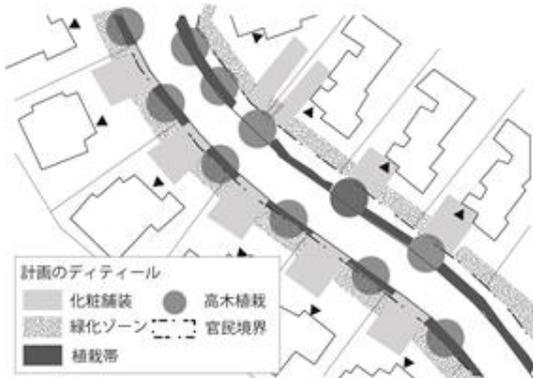


図 3 計画のディテール

図 12 計画のディテール



写真 1 背骨となる道路

写真 2 歩行者専用道路



写真 2 宅地内の道路側に設定された緑化ゾーン

2) 住宅の計画について

住宅は主に兵庫県産木材を使用した在来工法の和風の住宅であり、住宅地一帯が和の雰囲気統一されている。

3) 植栽計画について

宅地の道路に面している部分に緑化ゾーンを設け、住民の共同管理部分とし、ケヤキ、モミジ、カエデ、アベリア、ツツジなどが植栽されている(写真 1~3)。この緑化ゾーンは管理組合によって住民自身によって共同管理されているものであり、入居開始当初から現在に至るまで維持管理されている。緑化ゾーンの幅員は幹線道路沿い 3m、街区内骨格道路沿い 2.5m、クルドサク道路沿い 1m である。全体的に豊かな緑が連なる街並みが連続している。

5. 3 維持管理に対する評価と実態

兵庫村の良好な街並みは、管理組合による住民自身による景観維持管理の働きにより保障されているが、住民たちがこの管理システムについてどのように評価しているのかを明らかにするためヒアリングした結果を下の図 13 にまとめた。

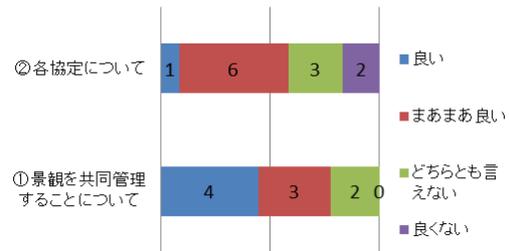


図 13 景観維持に関する評価

個人の付き合いの実態については、住民個人が他の住民とどのように繋がっているか、またどのようなきっかけで交流をしているのかということについて以下の様に 12 件にヒアリングを行い、結果をまとめ、考察した。12 件のヒアリング結果を見ると、住民の年齢層・家族構成によって付き合いの度合い・きっかけは様々である。しかし交流の仕方を見ると大きく 3 タイプに分かれる。①高齢者においては積極的に任意加入団体に加入して交流を深める人や、②幼い子供のいるため子供同士の付き合いから発展して交流を持っているケース、それらに対して③会社員など休日のみを兵庫村で日中過ごしている人は、管理組合の活動や草木の手入れや犬の散歩等の生活的な習慣を行う中で、些細な交流を持っている。すなわち、高齢者は高齢者同士、若い家族は若い家族同士などというように同世代間でのみの交流が多いと言える。また、平日の昼間に自宅にいない会社員はごく近所での交流の他に管理組合の活動を通して他住民と顔見知りになる機会がある。共同管理部分である緑化ゾーンの管理をすることで、近隣の住民との交流機会を得ていることがヒアリングを通して分かった。兵庫村内での交流が少ないという住民においても、共同管理による景観維持という共通項によって他住民との交流を維持していると言える。

## 5. 4 小結

兵庫村の住民の人付き合いの在り方は個人の年代や世帯構成によって様々であり、特別に住民同士の交流が多いコミュニティであるとは言い難い。そういった多様なコミュニティの形態を個人が持っている中で、住民を共通項として個々を繋げている要素が景観維持である。それらを住民の団体である管理組合で共同管理することで地域内の誰かしらと繋がっている状態を常に保つきっかけをもたらしている。こういった他住民との緩やかではあるが確かな繋がり、個人が地域の中で孤立してしまうのを防ぐポイントとなっていると言える。そういった意味で、共同管理の概念は今後の郊外住宅地において有効なものであると考える。

## 6. まとめ

本稿では、1) 歴史的集落の保全と持続性(2章、3章) 2) 緑の維持を通じた計画的住宅地の持続性(4章、5章) について、各事例の報告をまとめた。

2章の中国西南地方の李荘鎮を事例では、歴史文化村鎮保護の展開が3期に大別できること、「核心保護区」「建設制限区」「環境調和区」による保護・整備がされていることを明らかにし、それらが現存する歴史文化資源を保存する保護計画となっており、場所の意味や集落の空間構造に対する理解が及んでいないことを指摘した。

3章の韓国河回村の事例では、歴史的集落環境と住民の生活(居住・生業)が密接に関係しており、「農業振興」と「観光振興」が歴史的集落の景観保全に対する重要な要因であることを明らかにした。

4章のフィンランドの計画的住宅地タピオラガーデンシティーの事例では、自然環境(主にオープンスペース・緑)に着目すると、空間構造が主要道路を通じて住宅と緑が混在するエリアからオープンスペースまでアクセスできるものとなっていること、その空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係が明らかにした。

5章の計画型郊外住宅地・三田カルチャータウン内の兵庫村の事例では、住環境の維持管理と住民同士の交流実態を明らかにし、兵庫村でのコミュニティが住民同士の親密な繋がりというよりも、景観維持という価値観による、管理組合や個人的な繋がり(知人・友人)を基盤とした緩やかではあるが確かな繋がりによってつくられていることを指摘した。

## 注

- 注1) 本稿は、以下の論文をもとに編集した物である。
- ・ 馮旭、山崎寿一、中国西南地方における歴史文化村鎮保護の展開と保護計画の特徴—国家級歴史文化名鎮・李荘鎮(四川省宜賓市)を例に—、日本建築学会計画系論文集、第78巻、第694号、pp. 2513-2520、2013.12
  - ・ 朴延、山崎寿一、居住スタイル・生業からみた韓国世界遺産河回村の景観保全に関する考察、日本建築学会住宅系研究報告集8、pp.191-198、2013.12
  - ・ 松本愛子、山崎寿一、フィンランド・タピオラガーデ

ンシティーにおける自然環境の空間構造と屋外空間におけるアクティビティの関係に関する一考察、日本建築学会住宅系研究報告集8、pp.199-208、2013.12

- ・ 奥彩奈、山口秀文、山崎寿一、計画的郊外住宅地における景観の維持管理に着目したコミュニティ成熟に関する考察—三田市カルチャータウン・兵庫村を事例として—、日本建築学会住宅系研究報告集8、pp.43-52、2013.12

## References

- 1) 重慶大学(元重慶建築大学)都市規劃設計研究院:宜賓歴史文化名城保護規劃(宜賓歴史文化名城保護計画), 1994.7
- 2) 広東省城郷規劃設計院・宜賓市城郷規劃勘察設計院:宜賓歴史文化名城保護規劃(宜賓歴史文化名城保護計画), 2008.4
- 3) 同済大学国家歴史文化名城研究センター・上海同済城市規劃設計研究院・李荘鎮人民政府:四川李荘歴史文化名鎮保護規劃(四川省李荘歴史文化名鎮保護計画), 2005.6
- 4) 安東市、安東河回村総合整備計画調査報告書(2001年10月)
- 5) 文化財庁、民俗村の保存・活用及び総合整備細部実践計画(2004年5月)
- 6) 安東市、安東河回観光地造成計画(変形)報告書(2009年1月)
- 7) Culture Heritage Administration Republic of Korea, Nomination of Historic Villages of Korea Hahoe and Yangdong (2010.02)
- 8) ヘイッキ・フォン・ヘルツェン ポール・D・スプライレゲン共著 波多江健郎・武藤章共訳、タピオラ田園都市 フィンランドのニュータウン建設(1973)
- 9) Timo Tuomi : Tapiola: life and architecture (2003)
- 10) Tapiola 50 ホームページ(エスポー市がタピオラ50周年時に作成)  
[http://www.espoonkaupunginmuseo.fi/materiaalit/muut\\_aineistot/tapiola50/frontpage\\_en.asp?n=true](http://www.espoonkaupunginmuseo.fi/materiaalit/muut_aineistot/tapiola50/frontpage_en.asp?n=true)
- 11) 宮城俊作、篠沢健太、自然環境の構造を活かした郊外住宅地の再生に関する基礎的考察〜ケーススタディ:千里丘陵の開発における地形の取り扱いと自然環境の構造について〜、住・生活研究(4)、3-17[含英語文要旨]、2007
- 12) 堀内絢子、タピオラ田園都市の保存に関する考察--フィンランドにおける二十世紀建築遺産保護に関する研究(その2)、日本建築学会計画系論文集74(646)、2723-2730、2009
- 13) Mika Pantzar, Tapiola as a Breeding Ground for Modern Consumption and Consumers
- 14) 齊藤広子、中城康彦、コモンでつくる住まい・まち・人、彰国社、2004